



# ほっとinみえ

2018年11月発行  
 第37号  
 三重県民生委員児童委員協議会  
 広報啓発委員会  
 事務局：県社会福祉協議会内  
 TEL：059-227-5145  
 FAX：059-227-6618

## ふるさとを たずねて 尾鷲市

## 尾鷲神社の ヤーヤ祭り



尾鷲神社のヤーヤ祭りは毎年2月1日から5日間行われる豊漁と豊作を祈願する、300年以上前から続くといわれる尾鷲神社の例大祭です。白装束の男衆が狭い通りで激しくぶつかり合う「扉開き」から



始まり「チョウサジャ」の掛け声とともに町を練り歩きます。

神事や子どもが参加する華やかな大名行列及び道中踊りなども行われ、町は例大祭の間、活気に満ち溢れた状態になります。

又、毎夜、身体を清めるのに裸で海に飛び込む様は大変人気があります。

2月5日の最終日は神楽や踊り、夜には弓矢の奉納が行われます。「ヤーヤ祭り」という呼び名の由来は、武士が合戦時に名乗りを上げる「ヤーヤー我こそは」からとされています。



### 目次

- ・平成30年度三重県単位民生委員児童委員協議会会長研修会全体会報告・・・・・・・・・・ 1
- ・平成30年度三重県単位民生委員児童委員協議会会長研修会グループ討議・・・・・・・・・・ 2
- ・平成29年度事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ・定例会を委員の「学び」と「支え合い」につなげる為に 機関紙 viewの紹介・・・・・・・・ 4
- ・防災についての単位民児協の取り組み・志摩地区民生委員児童委員協議会・・・・・・・・ 5
- ・単位民児協活動紹介 多気郡明和町民生委員児童委員協議会・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- ・障がい者福祉について・ちょっと一言・編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

## 平成 30 年度 三重県単位民生委員児童委員協議会 会長研修会報告



平成 30 年度三重県単位民生委員児童委員協議会会長研修会が 7 月 10 日～11 日、鳥羽市の鳥羽シーサイドホテルで開催されました。

昨年は、民生委員制度は創設 100 周年を迎え、節目の年になりました。様々な記念行事等を通して、民生委員・児童委員活動のあり方を今一度見直す契機ともなりました。

今後も多様化すると思われる地域の課題に対し、民生委員・児童委員の活動の在り方、単位民児協の会長として地域の委員へ何を伝えていくべきか考えることを目的として開催されました。

### — 講義 — 7 月 11 日

☆『地域の見守り活動を考えあうためのヒント  
— 民生委員・児童委員の視点から —』

☆講師：皇学館大学教育開発センター  
准教授 板井 正斉 氏

### 日程

#### 【第 1 日目：7 月 10 日】

- 12:30～13:00 受付
- 13:00～13:10 開会・オリエンテーション
- 13:10～14:10 三重県民生委員児童委員協議会  
代議員会
- 14:30～16:30 グループ討議
- 18:00～20:00 交流会

#### 【第 2 日目：7 月 11 日】

- 9:00～10:20 グループ発表
- 10:30～12:00 講義

今回のテーマは、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けるために、地域の「見守り」を、民生委員の視点から考え合ひましょう。

#### 地域の見守りを考えるワークシートで会場の みんなで考えました

- \* 「我が家」や「お隣さん」の「いま」を助け合うためにはどのような関係が理想でしょうか
- \* 「地域」での「見守り」を、「我が家」の「いま」から考えてみましょう
- \* 「地域」での「見守り」を、「我が家」の「お隣さん」の「いま」から考えてみましょう

我が家やお隣さんの 10 年後⇒地域の見守りを考えることは我が家の 10 年後を考えることです

まとめとして

- 🚩 私たちにできる「見守り」は、10 年後の我が家とお隣さんの関係を考えること
- 🚩 民生委員活動として、何か気づいたら、社協さんへつなぐ
- 🚩 何かのためにも、地域でゆるやかにつながる関係性や場を大切にする役割を積極的に担う
- 🚩 人口は減るけど、活動人口を増やすことで、地域のみんなで「地域共生社会」を考え続けましょう

今日の討議や基本方針など次につなげ、活動してください。

# グループ討議

- ・ 1日目は5テーマを15グループで話し合いました
- ・ 2日目は各グループの発表がありました

## テーマ① 民生委員の役割の多様化と活動に関する課題

- ・ 活動で関わる方々は主に生活保護受給者等だったが、現在は高齢者から児童まで幅が広がり、活動の種類が増えている。判断に困る内容もあるが、つなぎ役に徹すること、つなぎ先を見極めることが必要。
- ・ 担い手も少なくなっている状況では地域の行事に日頃から参加するなどして、自治会等との交流、関係作りをすることが必要ではないか



## テーマ② 住民との交流・地域の情報収集に関する課題

- ・ 地域間で差はあるが、多くの地域で行事への出席や定期的に自治会等との会合を設ける、サロンの開催などを通じ、情報の収集、交換を行っている
- ・ 若い世代も含め、広く民生委員・児童委員活動について理解を得られるような広報活動が課題。広報活動の一環として、一部の地域では小学校での出前授業を行っている
- ・ ひとり暮らしの高齢者で民生委員の訪問を拒む方、マンションやアパートにお住まいの方、障がい者の方等、情報を集めにくい方々もいる

## テーマ③ 「児童委員」への認識に関する課題

- ・ 児童委員の役割、主任児童委員の役割への認知度が低い
- ・ 児童委員、主任児童委員間で情報共有が必要。同じ民生委員同士であることを改めて認識することが必要

## テーマ④ 地域（自治会、地区社協）による民生委員活動への支援・協力体制に関する課題

- ・ 自治会、社協等関係者と共に会議や事業へ参加するなどして情報共有をはかっているが、関係が希薄、委員の活動への理解が薄いと思えることも
- ・ 自治会には民生委員活動について理解を持った上で推薦してほしい。そのためには正しく理解されるような周知、広報活動が必要

## テーマ⑤ 新任に対する取り組みについて（研修や活動のフォロー等）

- ・ 委員の仕事内容、地域の情報や専門用語の説明など、新任委員にわかり易く引継ぎを行えるか。またあて職や地域の会議への出席が多いことも担い手不足の一因ではないか
- ・ 一人で問題を抱え込むことのないよう、先輩の委員が相談にのる雰囲気作りが必要
- ・ 定例会で事例紹介などの勉強会をし、交流する

平成 29 年度

# 事業報告

<p><b>1、会務の運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✚ 常任理事会 3回</li> <li>✚ 理事会 4回</li> <li>✚ 監事会 1回</li> <li>✚ 代議員会 2回</li> </ul>	<p><b>2、民生委員制度創設100周年記念三重県大会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 期日 平成29年9月12日(火)</li> <li>◇ 場所 三重県総合文化センター</li> <li>◇ 講師：立正大学 社会福祉学部 社会福祉学科教授 蟻塚 昌克 氏</li> </ul>
<p><b>3、研修事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 単位民児協会会長研修</li> <li>* ブロック別研修9会場</li> <li>* 民生委員・児童委員中堅研修会</li> <li>* 新任民生委員・児童委員研修会</li> <li>* 在宅福祉研修会</li> <li>* 市・町民生委員・児童委員研修会の推進</li> <li>* 各研修会の後援             <ul style="list-style-type: none"> <li>・主任児童委員会研修会</li> <li>・相談に関する研修会</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>4、委員会活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 企画研修委員会 2回</li> <li>◇ 在宅福祉委員会 7回</li> <li>◇ 児童福祉委員会 4回</li> <li>◇ 広報啓発委員会 12回</li> <li>◇ 主任児童委員会 6回</li> <li>◇ 100周年実行委員会 3回</li> <li>◇ 記念誌編集委員会 5回</li> </ul>
<p><b>5、民児協活動強化事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* モデル民児協への育成 6地区</li> <li>* 研修会・会議への参加 6回</li> </ul> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>	<p><b>6、互助事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 顕彰互助内規により表彰を受けられた方々へ記念品贈呈             <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働大臣表彰を受賞されたかた 57名</li> </ul> </li> <li>* 慶弔金の支給             <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員死亡 9名</li> <li>・配偶者死亡 18名</li> </ul> </li> </ul>

## 平成 29 年度 一般会計収支

収入の部 (単位:円)		支出の部 (単位:円)	
区分	額	区分	額
会費	15,528,900	事務費	2,021,242
補助金	2,480,250	事業費	6,961,799
繰入金収入	0	民生委員大会費	4,628,151
負担金収入	935,000	負担金支出	8,937,900
受託金	971,316	繰出金	1,049,250
雑収入	162,436	積立金	0
繰越金収入	6,689,792	雑支出	97,036
収入合計	26,767,694	予備費	0
		支出合計	23,695,378

平成29年4月1日  
～  
平成30年3月31日

収入決算額	26,767,694
支出決算額	23,695,378
差引額	3,072,316

※次年度に繰越

# 定例会を委員の「学び」と「支え合い」につなげる為に

日々、住民のさまざまな生活課題と向かい合いながら活動する民生委員・児童委員にとって定例会は委員同士の交流の場であると同時に、委員相互の「学び」の場であり、「支え合い」の場となる貴重な機会です。

今回はあらためて定例会の役割や課題などを確認し、定例会を「学び」と「支え合い」の場として、充実したものにすべくどのようなことを意識していくべきかを考えてみます。

## ■定例会の位置づけとその役割

単位民児協にとって、定例会は担当地区で活動する委員が顔を合わせ、委員同士が意識の共有を図る貴重な「場」として、重要な意味を持っています。

単位民児協の任務（役割）について、民生委員法第24条では、その構成員である民生委員・児童委員の職務（活動）に関する連絡・調整、福祉事務所等の関係行政機関との連絡、必要な資料や情報の提供、委員の知識および技術の習得（研修）等があげられています。

単位民児協は、民生委員協議会と児童委員協議会という2つの性格を持っています。児童委員協議会については、厚労省雇用均等・児童家庭局長通知「児童委員の活動要領」において、「児童委員相互の連絡をはかり、児童福祉のための各種の協議を行う為に、民生委員協議会の開催と同時に児童委員協議会を開催することが望ましい」と規定されています。

つまり、単位民児協における定例会は、「民生委員」と「児童委員」それぞれの立場からの行動について一体的に協議していくべき「場」といえます。

法令上はこのような位置づけにある定例会の役割として、全民児連が平成28年3月に発行した「単位民児協運営の手引き」では、①情報の共有、②事例の検討、③課題の分析・共有、④活動方針の確認、合意形成、⑤関係機関・団体からの報告、情報提供等の5項目をあげています。

## ◆委員の「学び」につながる定例会とは ～委員の力量を高める取組みの重要性

今日、民生委員に期待される役割は大変大きくなってきており、民生委員は地域社会において福祉の推進に不可欠な存在となっています。新任委員が3割を超える時代になり、民生委員・児童委員の力量を高める取組みの重要性が指摘され、定例会を研修の場として、個別支援事例の検討などを通じてその充実を図ることが期待されています。

## ◆支え合いにつながる定例会とは

定例会を考えると意識したい「支え合い」が2つあります。

・一つは、「委員同士の支え合い」です。

民児協には様々な知識や経験、価値観をもった委員が集まっています。多様な考え方を認め合いながら、一人ひとりの委員を大切に、個人が尊重され、いきいきと活動できる環境づくりが委員同士の「支え合い」につながります。

・二つめは、民児協を取り巻く「関係者同士の支え合い」です。

地域の課題は民生委員だけで解決するものではありません。地域の幅広い関係機関との連携をより一層深めるために定例会を活用しましょう。

\* 『単位民児協会長のための情報誌View 207号』より引用。

# 防災について・単位民児協の取り組み紹介

## 志摩市 志摩地区民生委員児童委員協議会

志摩地区民児協は、志摩市にある5つの単位民児協の一つで、民生委員・児童委員31名（内主任児童委員2名）で活動しています。

志摩地区は伊勢志摩国立公園の豊かな自然に囲まれています。特に、アワビや伊勢エビなどの豊富な海の幸や、「海水浴場百選」に選ばれアカウミガメの産卵場所でもある御座の白浜などがあります。

人口は約1万500人（高齢化率は44.5%）、4500世帯であり、全国や志摩市の平均と比較しても、高齢化率がかなり高くなっています。

一方、志摩地区では南海トラフ巨大地震が起こった場合、最大で26mの津波が押し寄せることが想定されており、甚大な被害が出ると予想されています。

## 防災への取り組み・・・防災系の設置と活動

### ★防災系の設置

東日本大震災と、その後発表された南海トラフ巨大地震での被害想定などを受けて、志摩地区民児協では「防災系」を設置しました。

### ◆防災系の活動

#### ①防災だよりの発行

地区民児協の定例会の際に防災系が作成した「防災だより」を配布し、系の活動報告や防災の学習会を行っています。

#### ②地域の子どもたちとの取り組み～子ども防災町歩き～

- ・地域の自治会との共催で行いました。
- ・統廃合で小学校が無くなった地域において、子どもたちがグループをつくって町を歩きながら、「地震が起こった際にどんな危険が考えられるか」「最適な避難ルートは」などについて話し合い、そのあとの全体会で発表しました。この活動を通して、生活している地域の防災についての考えを深めました。

#### ③地域防災ネットワークの構築

参加団体の情報交換と連携・協力を通して、各団体の防災態勢と活動の充実をはかることを目的として、「地域防災ネットワーク」を構築しました。

<参加団体>

同地区民児協、自治会、小学校・中学校・高校・幼稚園・保育所、消防、介護老人施設等



## 単位民児協活動紹介

### 多気郡明和町民生委員児童委員協議会

明和町民児協は51名（うち主任児童委員3名）で組織され、小学校区ごとに5地区委員会にわかれ「地域のみなさんが安心して暮らせる町づくり」を目指し日常活動に取り組んでいます。

本町の独居老人、高齢者世帯数は1005世帯で町全体の約11%です。ただ地域によっては約3割が独居老人、高齢者世帯になっており今後の大きな課題です。また、伊勢湾に面しており南海トラフ地震による津波の被害が特に懸念されています。明和町では平成24年度から「地域防災懇談会」を設置し地域の防災力を高める取り組みに力を入れており、民生委員もその主要メンバーとして全員が各小学校区の地域防災懇談会に参加し活動しています。



#### 《町民児協としての主な活動》

- ・役員会（月1回）
- ・総会（5月）
- ・ゴキブリだんご作りと一斉訪問活動（4月～5月）
- ・全体研修会（12月）
- ・広報紙の発行（年2回）



#### ゴキブリだんご作りと一斉訪問活動

活動強化週間の活動の一つと位置づけ、一斉訪問活動を行い高齢者宅に届けています。

#### 《地区委員会の主な活動》

- ・地区委員会（月1回）
- ・日常的な見守り活動、情報交換等
- ・各地区防災懇談会への参加



## 地域防災懇談会

防災

各小学校区で2ヶ月に1回開催し、防災・減災に係る「自助」「共助」の強化を目指し自主防災組織の設立を図り、総合的な防災・減災力向上に力を入れています。高齢化のこともあり要援護者への対応が大きな課題になっています。



# 障がい者福祉について

視覚障害者の方とお話をする機会がありました。両眼での矯正視力0.05～0.3未満の弱視者の場合、白杖を持たずに外出をする人が多いそうです。その為に廻りの人には障害者としての認識が難しく、無視をしていると誤解をされ、付き合いにくいと敬遠をされるなど、ストレスを受けることが多いとの事です。

視覚障害者からの声掛けが難しいために気軽な声掛けが望まれています。最初は挨拶から、次は世間話へ、そして話題の中から近隣の状況を知ることにより地域住民の仲間入りをしたい。そのきっかけになる声掛けがあれば嬉しく、ストレスの解消にも繋がるとのことでした。

## 身体障害者標識（道路交通法）



肢体不自由者が自動車に添付することが義務付けられています。このマークをつけている自動車に「幅寄せ」や「割り込み」をすると、道路交通法違反になります。



## 又、弱視者に対する支援時の留意点として

### ①同色系のコントラストや遠近感が不鮮明である。

- ◆階段や段差の見分けが困難、特に降りる時に恐怖を感じる。
- ◆電車のプラットフォームと線路内との境界がわかりにくい。

### ②視野狭窄の方は

- ◆急接近は姿が確認できず、音のみが急に近づくので恐怖を感じる。
- ◆急に人が現れて避けることが出来ずに接触する。

### ③対応によっては迷惑や、恐怖を感じることもある。

- ◆望んでいるか確認をしてから行動に移す。
- ◆手を引っ張るのではなく、肘や服を掴ませて声を掛けながら等、弱視者の特徴を理解した上での配慮や支援が望まれています。

## 障がいのある人へのサポートの基本

障がいのある人をサポートする際には、次のことを基本にしませんか。

- \*本人の意思を確認するために、声掛けをしてから行動しましょう
- \*見て見ぬふりをせず、積極的な声掛けをしましょう
- \*穏やかな口調で話しかけましょう
- \*一人でサポートをすることが難しい場合は、周囲に声をかけ、数人で対応しましょう

## ～ちょっと一言～

昨年民生委員制度創設100周年記念大会が東京で開催され、我が市の11名が、全国民生委員児童委員連合会会長表彰され、表彰状が届きました。このことは私にとってたいへん励みになる出来事でした。

人生100年と言われる超高齢社会の中、私たち民生委員・児童委員も高齢化している現実がありますが、民生委員・児童委員を何期も続けてくれることを願い、私も笑顔絶やさずもう少し続けたいと思います。

さて、本号がお手元に届く頃は秋たけなわですが、平成最後の夏の思い出は如何でしたか。

連日の猛暑日、豪雨災害、台風が多発等々、天候に関わる事が多かった様な気がします。平成も残すところ半年余りとなりましたが民生委員をやっている良かったな、という思い出を作りませんか。

## 編集後記

7月に開催されました「単位民児協会会長研修会」の特集記事の中の、「グループ討議に付きましては各会長の日頃の活動の熱き思いが多々出され、編集に苦心致しました。